

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	鹿沼市長	栗野野場長	係長	担当

報告日：令和4年7月15日

名称	令和4年度 第1回鹿沼市学校給食共同調理場運営協議会
日時	令和4年7月15日（金） 午前10時00分～11時20分
場所	学校給食共同調理場 2階 会議室
出席者	委員：別紙出欠簿のとおり 市教委：中村教育長、高橋教育次長 事務局：秋本場長、藤野栗野野場長、鳩山係長、鈴木主査、宇賀神主事、星野栄養教諭、松島栄養教諭
内容及び結果等	<p>○議 事</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>① 委員長及び副委員長の選出について 事務局案により 委員長：石川さやか委員、副委員長：瓦井雅俊委員に決定</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>① 運営協議会について</p> <p>② 学校給食の概要について</p> <p>③ 食育への取り組みについて</p> <p>④ 学校給食費の滞納対策について</p> <p>⑤ 安全・安心への取り組みについて</p> <p>(3) その他</p> <p>① 運営協議会の開催予定</p> <p>② その他</p> <p>○主な質疑等</p> <p>質問) センター方式と親子方式の違いは？ 回答) 親子式は同じ地区内で一括して給食を作っている。小学校で給食を作り、地区内の小中学校へ配送している。センター方式は学校とは併設しておらず独立した調理場となっている。</p> <p>質問) 栃木県は肥満傾向と説明があったが鹿沼市はどうか？ 回答) 県内でも上都賀地区は肥満の児童生徒の割合が高いと報告を受けている。</p> <p>質問) 塩分量が基準より少ないとおいしくないと感じるものなのか？ 回答) 味が薄すぎると他の食事の方が味が濃いので、それと比べるとおいしくないという意見が多い。</p> <p>質問) 今も健康優良児の表彰はあるのか？ 回答) 現在はない。</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	鹿沼市長	栗田野長	係長	担当

内容及び結果等	<p>質問) 板荷地区では年に数回、児童が食に関する目標を達成できたかどうか○を付け、保護者がコメント書くというようなことが実施されているが、これは市の事業か? どのような仕組みであるのか?</p> <p>回答) 他でも取り組んでいる学校もあるが、市教委で示しているわけではない。食育については学習指導要領の中で他の教科と連携を図って進めるよう示されている。実際は難しく、学級活動で栄養教諭の指導を受けるというような形が多い。</p>
	<p>質問) 食に関する指導はどのくらい実施しているのか?</p> <p>回答) 全校実施している。</p>
	<p>質問) さつきランチはほぼ毎月あるようだが、どのような特産物であるか?</p> <p>回答) 米は鹿沼市産(さつきランチ以外も)、パンは栃木県産小麦、旬な時期に採れる食材を活用している。栃木県ならではの食べ物であるモロや鹿沼市発祥のインド煮なども提供している。</p>
	<p>質問) 徴収事務の移管とはどういうことか?</p> <p>回答) 学校で行っている徴収事務について、学校の希望があれば市に事務を移すということ。</p>
	<p>質問) 平成16年以前の滞納分は時効になったということか?</p> <p>回答) 学校給食費は私債権なので自動的に時効が成立するものではなく、債務者が時効の援用をしないと成立しない。平成16年以前のものについては債務者の所在地不明等により不能欠損処分をしたものと思われる。</p>
	<p>質問) 食材の微生物検査・理化学的検査はどのような実施方法か?</p> <p>回答) 民間委託で実施している。</p>
	<p>質問) 原発事故から11年経ったが放射性物質についてどのように考えているか?</p> <p>回答) 数年前までは給食食材の放射性物質検査を実施していたが、基準値を超えるものは一度も出なかったこともあり、現在は実施していない。学校の農園で採れたものや地域の方にいただいたものは学校判断で検査をしている。</p>
	<p>質問) 調理員のコロナ感染等により、調理場が閉鎖された場合のリスク対応の考え方は?</p> <p>回答) 市教委の感染症マニュアルには、1人だけ感染した場合は代替調理員を派遣することになっている。調理員全員濃厚接触者になった場合でも非常食を活用し、給食止めなくてもいいような体制づくりを考えている。</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	教育長	教育次長	鹿沼場	沼長	栗場	野長	係長	担当

	<p>質問) 非常食の消費期限が切れる前に子ども達に配布して食べてもらい、ごみも出さないというような有効活用の考えはあるか？</p> <p>回答) 給食の非常食としては鹿沼調理場に1回分(4,300食)備蓄している。他の地区で給食が提供できないような事態になったらそれを使用するという体制が整っている。保存期間は5年あるが、毎年防災救食を実施してその備蓄分を優先して食べて、また新たな非常食を購入し無駄のないようにしている。今後も市の危機管理課と備蓄の在り方について共通理解を図り調整していきたい。</p>		
配布資料	<p>令和4年度第1回鹿沼市学校給食共同調理場運営協議会資料 委嘱状</p>		
次回予定	令和5年2月		
記録者	宇賀神直美		
<p>鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)</p>			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数
			0人